令和２年 第３回 ９月 定例会

つがる市議会会議録

予算・決算特別委員会

令和２年　９月　３日開会

令和２年　９月　９日閉会

つ が る 市 議 会

令和２年第３回つがる市議会定例会
予算・決算特別委員会会議録目次

第　１　号　（９月３日）

議事日程……１
本日の会議に付した事件……１
出席委員……２
欠席委員……２
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……３
職務のため議場に出席した者の職氏名……３
開会、開議宣告……４
委員長の互選……４
副委員長の互選……４
散会の宣告……５

第　２　号　（９月７日）

議事日程……７
本日の会議に付した事件……７
出席委員……８
欠席委員……８
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……９
職務のため議場に出席した者の職氏名……９
開議宣告……１０
議案第72号の説明、質疑……１０
・議案第72号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和２年度つがる市一般会計補正予算（第４号））
議案第73号の説明、質疑……１４
・議案第73号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第５号）案
議案第74号の説明、質疑……１６
・議案第74号　令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案
議案第75号の説明、質疑……１７
・議案第75号　令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案
議案第76号の説明、質疑……１８

・議案第76号　令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案
議案第77号～議案第82号の説明、質疑……１９
・議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第78号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第79号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第80号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第81号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第82号　令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
散会の宣告……２９

第　３　号　（９月８日）

議事日程……３１
本日の会議に付した事件……３１
出席委員……３２
欠席委員……３２
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……３３
職務のため議場に出席した者の職氏名……３３
開議宣告……３４
議案第77号の質疑……３４
・議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
散会の宣告……４１

第　４　号　（９月９日）

議事日程……４３
本日の会議に付した事件……４３
出席委員……４４
欠席委員……４４
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……４５

職務のため議場に出席した者の職氏名……４５
開議宣告……４６
議案第77号～議案第82号の説明、質疑……４６
・議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第78号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第79号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第80号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第81号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第82号　令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第72号～議案第82号の討論、採決……５２
・議案第72号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和２年度つがる市一般会計補正予算（第４号））
・議案第73号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第５号）案
・議案第74号　令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案
・議案第75号　令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案
・議案第76号　令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案
・議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第78号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第79号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第80号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第81号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第82号　令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
閉会の宣告……５３

署　　名……５５

第　１　号

令和２年９月　３　日（木曜日）

令和２年第３回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第１号）

令和　２年　９月　３日（木曜日）午前１０時２１分開会、開議

１　開会、開議宣告

１　議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	秋田谷　建　幸	２番	齊　藤　　渡	３番	田　中　　透
４番	小笠原　　忍	５番	佐々木　敬　藏	６番	長谷川　榮　子
７番	成　田　　博	８番	木　村　良　博	９番	佐　藤　孝　志
10番	野　呂　　司	11番	天　坂　昭　市	12番	成　田　克　子
13番	佐々木　直　光	14番	佐々木　慶　和	15番	平　川　　豊
16番	伊　藤　良　二	17番	山　本　清　秋	18番	髙　橋　作　藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福島弘芳
副市長	倉光弘昭
教育長	葛西嶇輔
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	山本康樹
監査委員	長谷川勝則
総務部長	今正行
財政部長	台丸谷績
民生部長	小倉浩久
福祉部長	長内信行
経済部長	白戸登
建設部長	三浦貴彦
会計管理者	佐藤廣文
教育部長	坂本潤一
消防長	山崎義信
選挙管理委員会事務局長	三上雅弘
農業委員会事務局長	吉田真也
監査委員事務局長	加藤武彦
総務課長	高橋一也
財政課長	平田光世
市民課長	川村博文
福祉課長	嶋昂
農林水産課長	工藤睦郎
土木課長	小笠原康人
教育総務課長	粕谷竜一
消防本部総務課長	今清幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山崎和人
事務局次長	葛西正美
議事係長	福士寿幸
事務局主幹	野村麻子

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君）　委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

（午前１０時２１分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君）　直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君）　ご異議なしと認め、私から指名します。

委員長に成田克子委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君）　ご異議なしと認め、委員長に成田克子委員が当選しました。

ただいま当選した成田克子委員が議場におられますので、会議規則第32条第２項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（成田克子君）　皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に野呂司委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ご異議なしと認め、副委員長に野呂司委員が当選しました。

ただいま当選した野呂司委員が議場におられますので、会議規則第32条第２項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（成田克子君）　付託された議案の審査は７日月曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前１０時２４分）

第　２　号

令和２年９月　７　日（月曜日）

令和２年第３回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第２号）

令和　２年　９月　７日（月曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

議案第72号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和２年度つがる市一般会計補正予算（第４号））

議案第73号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第５号）案

議案第74号　令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第75号　令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

議案第76号　令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第78号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第79号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第80号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第81号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第82号　令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	秋田谷　建　幸	２番	齊　藤　　渡	３番	田　中　　透
４番	小笠原　　忍	５番	佐々木　敬　藏	６番	長谷川　榮　子
７番	成　田　　博	８番	木　村　良　博	９番	佐　藤　孝　志
10番	野　呂　　司	11番	天　坂　昭　市	12番	成　田　克　子
13番	佐々木　直　光	14番	佐々木　慶　和	15番	平　川　　豊
16番	伊　藤　良　二	17番	山　本　清　秋	18番	髙　橋　作　藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福島弘芳
副市長	倉光弘昭
教育長	葛西嶇輔
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	山本康樹
監査委員	長谷川勝則
総務部長	今　正行
財政部長	台丸谷　績
民生部長	小倉浩久
福祉部長	長内信行
経済部長	白戸　登
建設部長	三浦貴彦
会計管理者	佐藤廣文
教育部長	坂本潤一
消防長	山崎義信
選挙管理委員会事務局長	三上雅弘
農業委員会事務局長	吉田真也
監査委員事務局長	加藤武彦
総務課長	高橋一也
財政課長	平田光世
市民課長	川村博文
福祉課長	嶋　昂
農林水産課長	工藤睦郎
土木課長	小笠原康人
教育総務課長	粕谷竜一
消防本部総務課長	今　清幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山崎和人
事務局次長	葛西正美
議事係長	福士寿幸
事務局主幹	野村麻子

◎開議宣告

○委員長（成田克子君）　改めまして、おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議案第７２号の説明、質疑

○委員長（成田克子君）　本委員会に付託された案件は、議案第72号から議案第82号までの11件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第72号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和２年度つがる市一般会計補正予算（第４号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君）　改めまして、おはようございます。それでは、議案第72号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第１項の規定により、次のとおり専決処分したから、同法第３項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、専決第12号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第４号）であります。

次のページお願いいたします。専決処分した補正予算は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ３億1,219万9,000円を追加し、予算の総額を295億7,865万9,000円とするものでございます。

令和２年８月３日付で専決処分したものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策事業、また北消防署の完成に伴う人件費の補正となってございます。

それでは、歳出、６ページからご説明申し上げます。６ページお願いいたします。６ページの中段でございますが、２款１項６目、【６】、新型コロナウイルス感染症対策費（東京事務所）の委託料でございます。短期臨時店舗運営業務委託料でございますが、こちらは東京神楽坂に臨時店舗を開設し、農産物や加工品の販売促進、また消費拡大を図ることにより、農家の経営継続を支援するものでございます。

次に、７ページお願いいたします。７ページの一番上ですが、18節、赤ちゃん応援給付金1,470万円の追加でございます。こちらは、令和２年４月28日から令和３年４月１日に生まれた子供１人に対して10万円を給付するという内容のものでございます。

次に、その下、７目、【１】、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費でございますが、こちらは児童扶養手当受給世帯へ１世帯５万円、第２子以降１人につき３万円のほか、収入が減少している世帯へ１世帯５万円を給付するものであります。財源といたしまして、国庫支出金を計上してございます。

次に、９ページお願いいたします。９ページの一番上ですが、宿泊施設応援！市民限定！割引キャンペーン事業補助金でございます。市内の宿泊施設の利用促進を図るため、市民に限り利用者負担を宿泊1,000円、日帰り500円で利用できるという内容のものでございます。

次に、11ページお願いいたします。11ページの一番下になりますが、備品購入費の情報機器１億1,885万5,000円の追加でございます。こちらは、文部科学省が進めておりますＧＩＧＡスクール構想の実現に向け、全児童生徒に対して１人１台のタブレット端末を整備するものであります。財源といたしまして、こちらも国庫支出金を計上してございます。

次に、歳入です。５ページお願いいたします。歳入につきましては、歳出関連の国庫支出金のほか、財政調整基金を財源に計上したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目をお示しください。ありませんか。

佐藤委員。

○９番（佐藤孝志君）　ただいまも説明あったのですけれども、ひとり親世帯の給付の件なのですが、いま一度伺いたいのは、金額も５万円とか３万円とか出ていましたけれども、対象になる世帯は何世帯ぐらいあるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点、８ページになります。８ページの７款２目観光費のところ、一番下になります。その一番下に備品購入費、イベント用のテント806万3,000円とあるのですが、非常に大きい金額なので、普通のイベント用のテント、どういうテントなのかお聞かせいただきたいのと、今回コロナ禍の中であらゆるイベント、行事、事業がほとんど中止になっている状態であるこの時期に、この購入には何か特別な理由があるのか、その辺のところもお聞かせいただければいいかなと。この２点、お願いします。

○委員長（成田克子君）　福祉課長。

○福祉課長（嶋　　昂君）　私からは、ひとり親世帯臨時特別給付金についてお答えさせていただきます。

対象となる世帯数は342世帯を見込んでおります。

以上です。

○委員長（成田克子君）　経済部長。

○経済部長（白戸　登君）　おはようございます。私からは、イベント用テントについてご説明申し

上げます。

このテントは、今後実施されるイベント等の感染症予防対策として、観客の距離を取り、分散させるためのスチールテント25基を購入するものでございます。大きさとしては、２間に３間の大きさのテントを購入すると。現在は、コロナ禍で大部分のイベントは中止ということになっているのですけれども、今後これが終息してイベント等を開催する上では、現在のテントは横幕とか縦幕の部分でちょっと通気性がありますので、そういう横幕とか縦幕、遮断できるようなテントを購入したいということで予算要求しております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　佐藤委員。

○９番（佐藤孝志君）　ありがとうございます。いま一度テントの件について、25基ということで、八百幾らで割れば１基当たりどれくらいするのかというのは分かるのですけれども、１基幾らするものなのですか。

○委員長（成田克子君）　経済部長。

○経済部長（白戸　登君）　お答えします。

約32万円ぐらいで、あとはウエートとかおもしとかがつきますので、合わせて32万2,000円ほどになります。

以上です。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　９ページ、一番上の欄ですけれども、宿泊施設のキャンペーンなのですけれども、大変好評で、電話予約ということだったので、私も電話にかじりついたのです。ほとんどの人が午前中電話かじりついても連絡が取れなかったと。ようやく電話がつながっても、ほとんどもういっぱいですということで、でも幸いに予約できた人は大変喜んでいます。私も日帰りとか、ゆうべもちょっと宿泊のほうで行ってきたのですけれども、とてもすばらしくていいのですけれども、多分第２弾やると思うのですけれども、やるのでしたら、今のこの電話の予約のやり方というか、ちょっと工夫していただかないと、不公平感が出るなというふうに感じておりますので、その辺、第２弾、多分私はやるものと思って期待しております。そのときに向けて、今回のこのやり方がちょっとまずいところもあったのではないかなという反省点があると思いますので、それをよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（成田克子君）　経済部長。

○経済部長（白戸　登君）　キャンペーンについてお答えします。

実際宿泊施設については、つがる市で７事業者で1,100名の配分で実施してまいりました。早いところでは、２時間から３時間でもう売り切れということになっています。委員がおっしゃられたとおり、今後第２弾、追加とかの部分については、今検討して実施の方向に向けて準備しております。

ただ、電話での予約ということで、不便はかけたのですけれども、いわゆる業者を支援するという目的で実施している営業ですので、抽せんとか、振り分けしてやるとかについては、ちょっと今のところまだ抽せんとかは考えていません。今のところは、１回目と同じく電話連絡で実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　ここに来てはっきりと見えてきたのが、いかに宿泊施設がつがる市は少ない、足りないかということです。一番上が藤山邸、２番目が柏ロマン荘、３番目が稲垣温泉、その下にちょこちょことあるのですけれども、その上のほうの３つに集中しているのです。でも、キャンペーンで1,000円だから、とてもこういうことはないということで、どうしても泊まりたいという人は高山稲荷のほうにも泊まり行ってきたというふうにも伺っています。ですから、集中する３つの施設をもうちょっと枠を多く設けていただきたいなというふうに思います。というのは、第２弾になると、今度は農家の人が農作業が一段落して冬場の利用というふうに集中すると思うのです。そうすると、この上の３つの施設に集中すると思うので、できるだけ要望をかなえてあげればいいなというふうに思っております。それはそれで、また経済部長、検討してくださるようにお願いします。答弁はいいです。

どこで聞けばいいのかちょっとあれなのですが、その上の８ページの一番下、今佐藤委員がテントのことを伺っていましたけれども、藤山邸の温泉ができて大変人気があって、毎日大変な利用者です。私もゆうべ泊まってきたのですけれども、本当にごった返すくらいお客さんがいらっしゃって、どのお客さんから聞いても、お湯の質がいいし、設備もよくて、とても喜んでいるのですけれども、たった１つ残念だなと思っているのがあります。それは、私たちに内覧会をしたときに、あの囲いがなかったのです。窓のところの竹の平垣。聞いたら、そっちのほうを散策している人がお風呂のほうが見えるというので、目隠しにしたのだそうですけれども、あそこを何とか少しでも工夫して、露天風呂なのですから、露天風呂のほうから外の景色が見られるようにしたら、なおさらいいかなと思いますので、それもここで言うことではないかもわかりませんけれども、ご検討の一つに入れてもらったらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君）　経済部長、答弁。

○経済部長（白戸　登君）　お風呂の関係なのですけれども、竹垣の部分含めて検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　秋田谷委員、どうぞ。

○１番（秋田谷建幸君）　私のほうから、何ページの何号とかでなくて、コロナウイルスの予算に関してちょっとお聞きしたいことがあるのですけれども、新型コロナウイルス感染が全国に拡大した

ことにより、様々な会議がタブレットもしくはパソコンのウェブ会議が行われています。そこで、もしもの話ですが、つがる市の議会でもウェブ会議を行うため、タブレットを導入するとした場合、今回の新型コロナウイルス感染症に関する補助はどういった目的のものが対象になるのか、ちょっとお答えいただきたいと思うのですけれども。

○委員長（成田克子君）　総務課長。

○総務課長（高橋一也君）　改めまして、おはようございます。秋田谷委員の質問に答えさせていただきます。

今回の臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な対策であり、地域の実情に合わせて必要な事業であれば、原則として使途に制限はないとされております。感染症への対応として、議会でのオンライン会議を実施するためのタブレットやパソコン、ウェブ関係のものであれば、対象となり得るものと考えております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　秋田谷委員。

○１番（秋田谷建幸君）　対象になるのであれば、交付金の申請の締め切りはいつ頃か、また予算計上はいつまでか、あと事業はいつまでに開始しなければならないのか、年度を越えて実施できるのか、確認しておきたいので、答弁お願いします。それで終わります。

○委員長（成田克子君）　総務課長。

○総務課長（高橋一也君）　今回の申請についてでございますが、県への締切りは９月30日となっております。それで、予算計上については議会の最終日に補正予算を追加提案する予定となってございます。そして、事業の実施についてでございますが、原則として今年度以内、令和２年４月から令和３年３月までの期間となっておりますが、事業実施後、事情等により年度を越えることになる場合については、関係機関の承認等を得て繰り越すことも可能でございます。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第72号の質疑を終わります。

◎議案第７３号の説明、質疑

○委員長（成田克子君）　議案第73号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第５号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君）　それでは、議案第73号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第５号）

案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ２億3,304万3,000円を追加し、予算の総額を298億1,170万2,000円とするものでございます。

第２条では繰越明許費を、それから第３条では債務負担の追加、それから第４条で地方債の変更及び廃止をそれぞれ定めてございます。

それでは、歳出、14ページからご説明いたします。14ページお開きください。14ページの下から２段目になりますが、３目財政管理費でございます。財政調整基金積立金に１億5,028万円を令和元年度繰越金及び積立て利子として計上してございます。

次に、下の15ページお願いいたします。15ページ中段になりますが、６目企画費でございます。【１】、企画総務費の地域内交通運行委託料でございますが、こちらは10月から今までの運行実績の結果を踏まえ、運行するというものでございます。

次に、19ページお願いいたします。19ページ中段になりますが、３款２項１目児童福祉総務費の認定こども園等整備事業費補助金の減額は、改築を予定していた民間の保育施設事業者において、年内の用地取得に時間を要するため、全額を減額してございます。あわせて、歳入の国庫補助金及び市債を減額してございます。

次に、22ページお願いいたします。22ページ中段になりますが、６款１項10目農業施設管理費の【８】、柏ロマン荘指定管理者特別支援金を計上してございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症により売上げが落ち込んだ減収額を支援するものでございます。柏ロマン荘のほか、つがる地球村、柏ふるさと交流センターの３か所分を措置してございます。

次に、28ページお願いいたします。28ページ上から２段目ですが、６目図書館費でございます。こちらに100万円の寄附金があったことから、図書購入費として計上したものでございます。

歳出は以上です。

歳入、10ページお開きください。歳入、上から２段目、11款地方交付税でございます。こちらは、普通交付税の本算定により確定したことから追加計上してございます。前年度比１億9,771万8,000円の減、率にして22％の減となってございます。総額で87億1,419万4,000円となったものでございます。

次に、中段になりますが、15款２項１目総務費国庫補助金です。こちらの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、一次分の交付額が１億9,137万8,000円に決定したことから、新たに計上するとともに、各事業に充当してございます。

次に、12ページお願いいたします。12ページの中段でございますが、19款２項１目財政調整基金繰入金でございます。こちらは、地方交付税及び前年度繰越金の追加に伴う財源調整でございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　11ページ、それと同じようなのが20ページの下のほうにも載っているのです。まず、11ページの衛生費のほうなのですが、真ん中辺にハイリスク妊産婦アクセス支援事業費とあります。これちょっと分からないので、教えてほしいのですが、20ページにも同じように支援事業費というふうにあります。これは補正ですので、該当する人というか、そういう人は何人ぐらいいらっしゃるのか教えてください。

○委員長（成田克子君）　福祉部長。

○福祉部長（長内信行君）　長谷川委員にお答えします。

ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金、これにつきましては周産期母子センターまでの交通費と、いわゆる持病を持つ母親、あと胎児の発育不全、乳児の発育不全等も含みますけれども、また出産後の未熟児への入院に対して面会、授乳をする場合とか、いろんな場合がありますので、そちらの施設まで行く交通費等の補助でございます。当初予算で２件を見込んでおりましたが、今の時点、９月の補正予算の時点でもう二件見込まれるということで、今回補正をしております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第73号の質疑を終わります。

◎議案第７４号の説明、質疑

○委員長（成田克子君）　議案第74号　令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　それでは、議案第74号　令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,184万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億6,291万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。初めに、歳出をご説明いたします。６ページをお開き願います。３款国民健康保険事業費納付金につきましては、国保財政運営の主体が県に移行したことに伴い、県において市町村ごとに医療給付費等と必要となる収納額を推計したものが納付金として示され、それを全額県に納めるものでございます。

３款におけるそれぞれの補正内容でございますが、まず１項１目一般被保険者医療給付費分は

4,125万6,000円を増額するものでございます。次に、２項１目一般被保険者後期高齢者支援金等分は165万円を減額するものでございます。次に、３項１目介護納付金分につきましては844万1,000円を増額するものでございます。

次に、第５款保健事業費、２項１目特定健康診査等事業費の増額でございますが、特定健診の際の感染症予防対策消耗品として、フェースシールド等の購入で９万4,000円、同じく感染症予防対策役務費として予防衣クリーニング代として３万円、合わせて12万4,000円を増額補正するものでございます。

次に、７ページの６款基金積立金、１項１目基金積立金2,367万5,000円の増額ですが、令和元年度からの繰越金の一部を財政調整基金へ積立てするものでございます。これにより、積立残高は11億149万5,000円となり、今後も健全な国保運営が確保されるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。５ページへお戻り願います。第４款県支出金、１項１目保険給付費等交付金12万4,000円の増額ですが、歳出でご説明いたしました特定健診時の感染症予防対策に対する特別交付金を増額補正するものでございます。

次に、第７款繰越金、１項１目繰越金7,172万2,000円の増額ですが、前年度からの繰越金による増額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第74号の質疑を終わります。

◎議案第７５号の説明、質疑

○委員長（成田克子君）　議案第75号　令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　それでは、議案第75号　令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ８億522万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の内容についてご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。６ページをお開き願います。３款保健事業費、１項１目保健事業費25万円の増額ですが、これは市の実施する後期高齢者医療対象の健康診査を受診しない方が生活習慣病治療のために医療機関に通院

されている場合、本人の同意を得た上で医療機関から検査結果等の情報提供をいただくことにより、健診を受診したとみなす取扱いができることから、受診率の向上及び保健指導の充実を図るため、医療機関へ支払う手数料を増額補正するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。５ページにお戻り願います。３款繰入金、１項１目事務費繰入金25万円の増額ですが、歳出でご説明いたしました医療機関からの検査結果情報の提供に係る手数料の財源として一般会計繰入金を増額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第75号の質疑を終わります。

◎議案第７６号の説明、質疑

○委員長（成田克子君）　議案第76号　令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君）　議案第76号　令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,209万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億7,692万3,000円とするものです。

それでは、歳出からご説明します。６ページをお開き願います。１款１項１目一般管理費の委託料、介護システム改修委託料309万1,000円の増額補正は、令和３年４月からの介護報酬改定などの法改正に対応するため、システム改修の費用を計上したものです。

次に、１款３項１目介護認定審査会費の負担金補助及び交付金７万1,000円の減額補正は、介護認定の審査をしているつがる西北五広域連合の令和２年度運営負担金の確定に伴い、減額補正したものです。

中段の２款保険給付費は、後ほど歳入でご説明しますが、国からの調整交付金の額が決定したことに伴う財源充当の変更です。

下段の５款１項２目償還金の給付費負担金等返還金3,907万1,000円の増額補正は、令和元年度の介護給付費が確定したことに伴い、前年度概算で交付を受けていた国及び県の負担金について返還分を計上したものです。

次に、歳入についてご説明します。５ページにお戻り願います。上段の３款２項１目調整交付金

です。これは、令和２年度の調整交付金の額が決定されたことにより2,007万6,000円を減額補正し、３億8,929万9,000円とするものです。

次に、７款の繰入金ですが、歳出に対応する財源を調整するもので、主なものとして２項１目介護保険財政調整基金繰入金5,824万8,000円を増額補正しております。なお、繰入れ後の基金残高は4,055万1,500円となっております。

８款の繰越金は、令和元年度決算の実質収支額が確定したことにより、141万3,000円を増額補正しております。

最後に、９款２項１目雑入、つがる西北五広域連合負担金返納金160万3,000円を増額補正しております。これは、つがる西北五広域連合の令和元年度民生費負担金決算確定による剰余金が構成市町ごとの審査件数の案分率により返納されるものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第76号の質疑を終わります。

ここで休憩します。

休憩　午前１０時４０分

再開　午前１０時５５分

○委員長（成田克子君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第７７号～議案第８２号の説明、質疑

○委員長（成田克子君）　議案第77号から議案第82号までの令和元年度会計歳入歳出決算の認定を求めるの件、計６件を一括して議題とします。

説明を求めます。

会計管理者、よろしくお願いします。

○会計管理者（佐藤廣文君）　それでは、令和元年度つがる市各会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

決算書の２ページをお開きください。令和元年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件であります。地方自治法第233条第３項の規定により令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算、令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和元年度つがる市介護保険特別会計

歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和２年９月３日提出、つがる市長。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君）　それでは、皆さんに配付されています監査委員からの審査意見書に基づいて簡潔に説明したいと思います。

まず、１ページをお開きいただきたいと思います。最初に、審査の概要についてご説明申し上げます。今回審査の対象になりましたのは、（１）の一般会計歳入歳出決算から（９）までの９項目にわたって６月29日から８月12日までの約１か月半かけまして実施しております。その方法といたしまして、条例等関係法令に基づきまして執行されているかどうか、また計数、数値に対して誤りがないかどうか、時には関係課の説明を受けながら審査いたしました。

結果、第２、審査の結果でございますが、いずれも適正に執行され、そして誤りがないことを認めたところであります。

次に、８ページをお開きいただきたいと思います。ここの８ページから９ページにわたって審査の意見でございますが、財政部で示されています令和元年度の予算編成方針を確認しながら、その整合性を決算状況と照らし合わせてまとめてございます。以下、決算状況については、主な項目についてそれぞれ数値をもって表記しておりますので、参照していただければと思います。

以上、決算状況を総じて見たとき、歳入歳出ともに非常に厳しい状況下にあることがうかがわれます。特に９ページ４行目から記述してあります大規模事業計画に加え、公共施設等の老朽化に係る維持補修費が今後増加することが予測されるため、早期に公共施設総合管理計画の策定及び既存施設の統廃合が一つの対応策かと考えられます。

それに関連いたしまして、下の指定管理者制度においていま一度施設の設置目的の確認、そしてまた経費の縮減のための精査を行う必要があるものと考えてございます。

次に、国難とも言える新型コロナウイルス感染症拡大については、今後の税財源の減収を含み、中長期的に今後の財政運営に大きく影響を及ぼすものと懸念されたことから、一言触れてございます。

最後にということで、マイナス要件を４件ほど並べましたが、今後の大規模事業を控え、ますます厳しい財政状況になりつつあると考え、地方自治法の理念である最少の経費で最大の効果を上げられるよう要望して、意見といたします。

以上です。

○委員長（成田克子君）　決算審査意見書について質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査します。議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について、決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君）　それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計額のみの説明とさせていただきますので、ご了承願います。

まずは、５ページをお開きください。議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額250億8,381万2,840円、調定額244億5,663万8,999円、収入済額242億9,687万8,775円、不納欠損額1,370万4,655円、収入未済額１億4,607万9,869円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス７億8,693万4,065円となります。

次に、歳出について説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額250億8,381万2,840円、支出済額239億1,828万9,373円、翌年度繰越額８億7,440万7,000円、不用額２億9,111万6,467円、予算現額と支出済額との比較では11億6,552万3,467円となります。

次に、382ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、ここは1,000円単位で表記してございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた３の歳入歳出差引額は３億7,858万9,000円、この額から４の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費逓次繰越額164万6,000円と繰越明許費繰越額8,775万8,000円の計8,940万4,000円を差し引いた５の実質収支額は２億8,918万5,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。75ページまでとなります。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

成田委員。

○７番（成田　博君）　37ページの下のほうなのですけれども、総務管理費補助金の通知カード・個人番号カード関連事務委任補助金436万1,000円と、個人番号カード交付事務費補助金170万6,000円の内容について説明をお願いします。

○委員長（成田克子君）　市民課長。

○市民課長（川村博文君）　それでは、成田委員の質問にお答えいたします。

通知カード・個人番号カード関連事務委任補助金についてご説明いたします。この補助金は、マ

イナンバーカード関連事業に関する費用として交付されるものです。補助金は、マイナンバーカードに係る経費として地方公共団体情報システム機構にそのまま支出されております。個人番号カードの交付枚数によって交付金が決まっており、令和元年度は1,197枚となっております。なお、通知カードについては令和２年５月25日に廃止になりました。

次に、個人番号カード交付事務補助金について説明いたします。この補助金は、マイナンバーカードの申請交付事務に係る事務費、人件費の補助金となっております。対象経費といたしましては、臨時職員の賃金、社会保険料、郵便代金となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　成田委員。

○７番（成田　博君）　マイナンバーカードの交付率の状況と、このカードは今後どのような利用ができるようになるのかお知らせください。

○委員長（成田克子君）　市民課長。

○市民課長（川村博文君）　それでは、お答えします。

令和２年８月１日現在で全国で18.2％、青森県で16.1％、つがる市で19.5％となっております。なお、本市の交付率は、県内10市の中では三沢市の21.2％に次いで２番目に高い交付率となっております。

今後の利用についてでございますが、現在国ではマイナンバーカードの普及促進でマイナポイントを利用した場合、最大２万円で5,000円分のポイントがもらえる事業を令和２年９月から令和３年３月まで行っております。また、令和３年３月から準備の整った医療機関から健康保険証としても利用できる予定となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　佐藤委員、どうぞ。

○９番（佐藤孝志君）　21ページ、市税の関係の質問を二、三させていただきたいと思います。

まず、市税の１項から５項までの間、収入済額が24億7,440万4,933円、そして不納欠損額が1,370万4,655円、収入未済額が8,895万6,428円と、その中で不納欠損額が1,370万円、それぞれ各項目にあるのですが、一番大きいのが固定資産税の1,138万8,100円となっているのですが、その中で不納欠損額をこれほど出しながら、また収入未済額が8,800万円強もあると。この不納欠損額の発生する年数、たしか５年と伺っていたと思うのですが、もう一度確認したいと思います。その中身によって違うのかどうか。

それともう一つは、不納欠損額の発生する環境というか、例えば固定資産税でもいいですけれども、死んでそこにいないとか、持ち主が分からないとか、そういう環境なのか、その辺のところの説明もお願いします。

そしてまた、収入未済額の八千八百九十万幾らの来年に向けた不納欠損額がまたどれくらい発生

するのか、その辺のところを取りあえずお願いしたいと思います。

○委員長（成田克子君）　財政部長。

○財政部長（台丸谷　績君）　ただいまの質問についてお答えしたいと思います。

まず、固定資産の滞納繰越し分がなぜこんなに多いのかということであります。これは、様々な例がありますが、一般論といたしましては固定資産税ですので、まず差押えがかけられているということがあると思います。滞納繰越し分については、大体年間約22％ほど徴収しております。例年ずっとそのぐらい取ってきております。徴収率は、前は20％とかあるのですけれども、現在では滞納繰越し分がだんだん少なくなってきておりまして、非常に徴収の率は高いのですけれども、実際取っている額についてはだんだん下がってきているという傾向にあります。もっと取れないのかというご意見もあると思いますが、やはり皆様様々な事情がありまして、滞納整理機構のほうとかの協力を仰ぎながら、徴収には努めておるところでありますが、なかなか20％ぐらいしか取れないという状況であります。

一例を申しますと、国保税も入った年度別の不納欠損額なのですが、令和元年度では約4,600万円ほど、国保税も全部入れて不納欠損しております。平成30年度は8,400万円ほど不納欠損をしております。これは、固定資産税、大規模な倒産、法人の倒産とかありまして、不納欠損があったということです。

不納欠損をやる方法については、今委員がおっしゃられたように、基本は５年で時効となります。ただ、その間に納付したりした場合は、また時効が延びるということもあります。また、停止後３で不納欠損するとか、様々な不納欠損の方法がございます。

最後に、不納欠損の額なのですけれども、来年はどうなるのかということであります。先ほども申し上げたとおり、徴収については努めているところでありますが、できるだけ少なくしたいというのはもちろんでございます。ただ、不納欠損というのは３月31日で決まるわけなのですが、まだ半年以上もあるということで、これからも収納に努めていきたいというふうに考えておりますので、現段階ではちょっと金額については推計するのはなかなか難しいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　佐藤委員。

○９番（佐藤孝志君）　ありがとうございます。いろいろ努力されていることは分かっているのですけれども、非常にそれにしても額が大きい。以前よりは少なくなっていると認識もしております。しかし、例えば固定資産でもいいのですけれども、滞納繰越し分を1,100万円強回収しているのですけれども、その中でなおかつ不納欠損が一千百三十幾らもあるということの額を比べてみますと、その努力があまり見えないなと、そういうふうに感じられるわけであります。

それともう一つは、この不納欠損、５年なり、物によっては３年ということなのですけれども、一旦欠損して、その次の年からまた発生するということもあるものなのですか。１つの家なら家の

物件が滞納して５年、不納欠損出るわけですけれども、その次の年からまた未払いが生じれば不納欠損というような言葉の扱いというか、取扱いというか、そういう形になるものなのですか。そこのところ、私も聞き方がよく分からないのですけれども。

○委員長（成田克子君）　財政部長。

○財政部長（台丸谷　績君）　不納欠損というので、まず課税されて、納期が来て、それから督促状を出して、それから基本的に５年ということになります。例えば令和元年度であれば、これから５年後ということになるのですが、平成30年度であればもう終わっています。令和２年度になれば、それから５年ということですので、もしその５年間、令和元年度なり２年度、３年度全然納めていなければ、その年度別ごとに不納欠損になっていくということになります。よろしいでしょうか。

○委員長（成田克子君）　佐藤委員。

○９番（佐藤孝志君）　分かりました。そういうことですね、分かりました。ありがとうございます。ひとつどうにか頑張って、できるだけ収入未済額、あるいは不納欠損額を出さないようにお願いしたいと思っています。

それから、もう一点、25ページなのですが、13款の１目民生費負担金なのですが、ここにも同じ収入済額に対して収入未済額あるのですが、その説明の中に放課後児童クラブの八百幾らとか、それから放課後児童クラブの保護者負担分の２万二千幾らとかとあって、1,192万7,000円、回収したのが収入済額が二千百幾らということになるのですが、この1,192万7,960円の内訳というか、例えばこの未済額に対して、今しゃべった放課後児童クラブの各項目にどういう形で未済額が発生しているのかお願いしたいと思います。

○委員長（成田克子君）　福祉課長。

○福祉課長（嶋　　昂君）　児童福祉費負担金の未済額の内訳についてお知らせいたします。

未済額の内訳は２点ございまして、１つが保育施設等の収入未済額、いわゆる保育料の未済額でございます。これが1,044万1,460円、もう一つが放課後児童クラブの利用料の未済額でございます。こちらが148万6,500円、この２つで合計1,192万7,960円となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　齊藤委員。

○２番（齊藤　渡君）　私のほうから、ちょっと言葉の説明をしていただきたいのですけれども、39ページから41ページの備考欄にかけて、39ページ一番の段なのですが、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,757万8,000円計上されているのですが、これは具体的にどのようなことなのかお知らせください。

○委員長（成田克子君）　教育部長。

○教育部長（坂本潤一君）　ご質問にお答えいたします。

ちょっと大変分かりにくい文言かと私どもも思っているわけなのですけれども、要は空調設備と

かロードヒーティング等に地中熱を利用いたしまして、そういった形で二酸化炭素の抑制を図るというようなことから、このような事業名がついているものでございます。

ちなみに、環境省の事業でございまして、補助率は10分の10でございました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。１款議会費から２款総務費までの質疑を行います。76ページから147ページまでとなります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、１款から２款までの質疑を終わります。

３款民生費から５款労働費までの質疑を行います。146ページから205ページまでとなります。

木村委員。

○８番（木村良博君）　199ページ、ここに市民健康づくりセンター費と、870万ちょっと盛っているわけですが、この活動状況とすればいいか、利用者数、こういうのを説明してほしいなと、こう思っております。

○委員長（成田克子君）　福祉部長。

○福祉部長（長内信行君）　木村委員にお答えします。

つがる市民健康づくりセンターの利用状況、こちらのほうをお答えいたします。まず、一般開放でございます。令和元年度におきましては285日で、トレーニングルームの利用者が5,341人、健診運動ホール利用者が3,010人、合計で8,351人の利用がありました。

続きまして、各種保健事業といいますか、健康づくりに関する事業の活動内容の利用でございますが、福祉部で行っています若がえり健康教室、減量教室、あるいは総合健診と、そちらのほうでございますが、令和元年度におかれましては合計で実施回数が304回、延べ約7,600人の利用の方がおりました。また、民生部のほうで国民健康保険の事業を活用して集団健診、フレッシュ健診、糖尿病改善教室等の事業を行っておりまして、令和元年度におかれましては使用日数が42日、人数として546人利用してございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　木村委員。

○８番（木村良博君）　当初この健康づくりセンターを建設するに当たって、市長はつがる市民診療所と連携して糖尿病患者に対しての指導、講習とか、そういうことに徹底して力を入れていくのだと、私にはそういう記憶があります。ところが、令和元年度の主要な施策成果及び予算執行の報告書の中には、糖尿病という、そういうあれが一切出ていません。そういうことを考えますと、市長

はせっかく糖尿病患者を少なくするというか、徹底した指導をするのだと、そういう思いが伝わっていないのか、やっているのか、その辺は実際どのぐらい糖尿病患者の指導、そういうものをやっているのか、詳しくお知らせください。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　木村委員のご質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険課のほうで様々保健事業を行っている中に、糖尿病改善教室及び糖尿病腎症重症化予防保健指導がございます。この糖尿病改善教室でございますが、糖尿病の重症化予防を目的に平成28年度から実施しているものでございます。対象年齢が40歳から69歳の方で、特定健康診査における糖尿病検査の有所見者、ヘモグロビンＡ１ｃが5.6以上の方を対象に、管理栄養士、健康運動指導士等による食習慣改善や運動習慣定着のための講話や実技指導を実施しているものでございます。

実施状況でございますが、令和元年度は対象の方が636人おられまして、その中で定員を50人と定め、４日間開催いたしましたが、初日のオープン講座だけ参加された方が７名で、その後４日間全て参加された方が20人ございました。延べ人数で87人の参加状況となってございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　木村委員。

○８番（木村良博君）　今答弁聞いていますと、やっぱりもう少し市長の思い、糖尿病患者に徹底した指導、そういう拠点にするのだということからすれば、私から見ればもう少し糖尿病患者に力を入れた講習会、そしてまた参加する人数もやっぱりもっともっと多くして、徹底した講習をすると。そしてまた、今聞いてみれば本当にこの健康づくりセンターで糖尿病患者の指導とか、そういうのを実際力を入れてやっているのかどうか、住民の人は正直言ってあまり知らないと、これが現状だと思います。そういう面では、周知徹底をするようにもっとこういう講習会に力を入れてほしいと、お願いします。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　ご指摘のように、糖尿病につきましてはやはり重症化していくものでございますので、今後お一人お一人に応じた食事指導ですとか、運動の定着化ですとか、行っている関係で、現在50人という人数を定めてございますけれども、今後できるだけ多くの対象の方に参加していただけるよう、またせっかくいいことをやってもちょっと知っていただかないといけないわけでございますので、広報あるいはホームページ等々でさらに周知を深めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　175ページですけれども、上のほうから子ども医療費、子供さんの病気で何が一番多いのでしょうか。それと、その下の委託料、病後の事業委託料とあるのですけれども、こ

れは何人ぐらいのお子さんがいらっしゃるのでしょうか。その２つお願いします。

○委員長（成田克子君）　福祉課長。

○福祉課長（嶋　　昂君）　まず、１つ目の子ども医療費について、どのような病気が多いのかというご質問かと思いますが、申し訳ございませんが、今それぞれの病気についての数字ちょっと持ち合わせがないもので、後日調べまして別個に報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一つの病後児保育についてご説明申し上げます。平成30年度における病後児保育施設の利用者は、延べ51人でございます。内訳としましては、小学生が10人、小学校未満の方が41人でございました。平成31年度、令和元年度におきましては、利用者数は延べ58人、内訳としましては、小学生がゼロで、保育所、幼稚園までの方が58人となっておりました。

以上です。

○委員長（成田克子君）　佐々木委員、どうぞ。

○13番（佐々木直光君）　子ども医療費について質問したいのですけれども、歳入のほう、それから基金のほうも関連しますので、よろしいでしょうか。

○委員長（成田克子君）　はい、どうぞ。

○13番（佐々木直光君）　子ども医療費について、まずは54ページ、55ページで子ども医療費の助成事業に繰入金が出ています。4,600万円ほど。そして、同じく市債のほうに、68、69ページの民生債、この中の子ども医療費助成事業として2,110万円の民生債、起債がなされています。そして、支出のほう、172ページ、173ページの母子福祉費の中の備考の【３】に子ども医療費として5,100万円ほど上がっています。これ簡単に歳入のほうの足し算をしたのが大体6,700万円ぐらいになるわけです。そして、実際ここにある歳出の子ども医療費というのは5,100万円ほどでございます。ということは、この差額はどのようになっているのでしょうか、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（成田克子君）　福祉課長。

○福祉課長（嶋　　昂君）　歳入、22款１項３目の民生費において、委員ご指摘ございましたとおり、子ども医療費助成として2,110万円を市債、民生債として計上しております。この民生債の内訳としましては、子ども医療費助成の扶助費の不足分としておよそ261万円と、同じく子ども医療費のそれぞれの病院からの請求なりが正しいかという審査があるのですけれども、この審査手数料として229万円と合わせまして、決算書上は子ども医療費と記載されておりますが、乳幼児医療費、小学校入る以前の方、乳幼児医療費の扶助費、この制度は県の補助制度となっておりますが、県の２分の１の補助制度で市が２分の１を捻出して乳幼児医療を実施しておりますが、この市の２分の１の負担分として1,620万円、合計で2,110万円を市債として借入れし、充当しておるところでございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　佐々木委員。

○13番（佐々木直光君）　どうもありがとうございます。それで、関連して基金、これがゼロになったと、子ども医療費の積立金ゼロになったわけですけれども、今後例えばこの基金に新たにまた積み立てていくのか、積立てしないで子供の医療費の無料の助成、これをずっと続けていきたいと、私個人もそうですし、市民の皆さんもそう思っていると思うのですけれども、今後の基金と、それから子供の医療費の助成について、福祉部としてどういうふうに考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（成田克子君）　財政部長。

○財政部長（台丸谷　績君）　ただいまのご質問は、子ども医療費の財源について今後どうするのかということだと思います。令和２年度でもそうなのですが、今年度予算でもそうなのですが、過疎債のソフト事業というのがございます。これは、建物を建てるのがハード、過疎債のハード事業、こういうふうなものはソフト事業で対応したいと考えております。これには、ある程度制限の枠がありまして、つがる市では約４億円弱過疎のソフト事業が使えるのですが、この子ども医療費の財源には過疎債のソフト事業を重点的に今後充てて、今後も引き続きやっていきたいというふうに考えております。そのため、基金に新たに積立てするということは現段階では考えておりません。

以上です。

○委員長（成田克子君）　福祉部長。

○福祉部長（長内信行君）　今財政部長のほうから財源のほうは説明ありましたが、福祉部のほうで子ども医療費に対する助成につきましては、市の総合計画や地域活力創生総合戦略などにおいても本市の主要な施策の一つとして位置づけられておることから、財源等を財政部と協議しながら、今後も子育て支援のために継続していくことになろうかと考えております。

○委員長（成田克子君）　佐々木委員。

○13番（佐々木直光君）　どうもありがとうございました。この事業、他市町村からも非常にうらやましがられておる事業でございますので、何とかこのまま引き続き実施してもらいたいと、こう思います。これで終わります。

○委員長（成田克子君）　齊藤委員。

○２番（齊藤　渡君）　166ページになります。プレミアムつき商品券事業費、当初予算で7,531万3,400円、そして補正予算額が257万円補正してあります。次のページに行きまして、支出済額が3,586万1,380円、不用額が4,202万1,620円とあるわけですけれども、ちょっと初歩的な質問になるのですが、補正予算をしていながら、不用額が今回結構大きい金額になっておりますので、この理由についてお知らせ願います。

○委員長（成田克子君）　福祉課長。

○福祉課長（嶋　　昂君）　プレミアムつき商品券事業でございますが、支出する予算は大きく２つに区分されます。１つは、この商品券を印刷したり、販売したりするための事務費でございます。

元年度において増額補正しました257万円の内訳は、事務費でございます。購入引換券の郵送方法を当初計画していた普通郵便から、より確実性の高い簡易書留郵便へと変更したことに伴い、通信運搬費の増加が253万6,900円と、これに加えてイオンモールつがる柏での出張販売を行うこととしたことから、モールの使用料が３万3,000円、合計で257万円の追加補正となりました。

不用額でございますが、不用額につきましては商品券、額面で１枚500円ですけれども、500円のうちの購入者負担が400円、プレミアム分ということで国庫の負担が100円という商品券になっております。不用額の主な内訳は、このプレミアム分の事業費でございます。この商品券の発行に当たっては、対象者の全員が購入しても不足とならないように、対象者全員が購入した場合に必要となる事業費を予算計上しておりました。しかし、結果的には実際に購入、使用された商品券のプレミアム分としては1,305万1,000円、割合としておよそ27％でございましたので、事業費で3,619万9,000円の不用額が発生いたしました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　それでは、ないようですので、３款から５款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（成田克子君）　審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して引き続き審査をします。

本日はこれにて散会します。

（午前１１時４４分）

第　３　号

令和２年９月　８　日（火曜日）

令和２年第３回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第３号）

令和　２年　９月　８日（火曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	秋田谷　建　幸	２番	齊　藤　　渡	３番	田　中　　透
４番	小笠原　　忍	５番	佐々木　敬　藏	６番	長谷川　榮　子
７番	成　田　　博	８番	木　村　良　博	９番	佐　藤　孝　志
10番	野　呂　　司	11番	天　坂　昭　市	12番	成　田　克　子
13番	佐々木　直　光	14番	佐々木　慶　和	15番	平　川　　豊
16番	伊　藤　良　二	17番	山　本　清　秋	18番	髙　橋　作　藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福島弘芳
副市長	倉光弘昭
教育長	葛西嶇輔
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	山本康樹
監査委員	長谷川勝則
総務部長	今　正行
財政部長	台丸谷　績
民生部長	小倉浩久
福祉部長	長内信行
経済部長	白戸　登
建設部長	三浦貴彦
会計管理者	佐藤廣文
教育部長	坂本潤一
消防長	山崎義信
選挙管理委員会事務局長	三上雅弘
農業委員会事務局長	吉田真也
監査委員事務局長	加藤武彦
総務課長	高橋一也
財政課長	平田光世
市民課長	川村博文
福祉課長	嶋　昂
農林水産課長	工藤睦郎
土木課長	小笠原康人
教育総務課長	粕谷竜一
消防本部総務課長	今　清幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山崎和人
事務局次長	葛西正美
議事係長	福士寿幸
事務局主幹	野村麻子

◎開議宣告

○委員長（成田克子君）　ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議案第７７号の質疑

○委員長（成田克子君）　昨日に引き続き審査を再開します。

前日の６番、長谷川委員の子ども医療費に関する質問に対し、答弁の申出がありますので、答弁を許可します。

福祉課長。

○福祉課長（嶋　　昂君）　おはようございます。長谷川委員より、子供の病気、疾患で多いものは何かというご質問がございました。これにつきまして、加入保険の別でいきますと、大きく国保と社保に分かれますけれども、社会保険のほうについては市役所にデータがないため、本日ゼロ歳から14歳までの国保の加入者の子供さんについて疾病別に集計いたしましたので、お知らせします。

一番多いのは、急性気管支炎などと言われるいわゆる風邪です。これが国保の子供さん、昨年度１年間では1,293件、２番目がアレルギー性鼻炎、これはいわゆる花粉症なども含まれる鼻炎です。これが809件、３番目が皮膚炎及び湿疹ということで、これが442件、この３つを合わせると大体全体の45％となりますので、およそ半分ぐらいの方はこの病気で通院しているものということでございました。

以上です。

○委員長（成田克子君）　それでは、会議を再開します。

６款農林水産業費から７款商工費までの質疑を行います。204ページから253ページまでとなります。

長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　223ページ、下のほうに高収益作物導入事業補助金とありますけれども、これはどういう事業なのか、ちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○委員長（成田克子君）　課長、どうぞ。

○農林水産課長（工藤睦郎君）　改めまして、おはようございます。長谷川委員にお答えいたします。

高収益作物導入事業補助金、この中身でございますけれども、現在水田地帯において暗渠排水の整備事業を行っております。暗渠排水を整備することによって、畑作物などへの転換も図りたいということで、稲作に代わる高収益な作物ということで、土地利用型で機械化できる作物ということで、現在タマネギの実証実験ということで稲垣地区で行っております。この金額の内訳につきまし

ては、苗代、肥料代等の経費を助成するという形になっております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　木村委員。

○８番（木村良博君）　223ページ、高収益作物導入事業補助金と、今長谷川委員が質問したわけですが、これは稲垣だけでやっている事業ですか。

○委員長（成田克子君）　工藤課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君）　現在西土地改良区において要望の農家といいますか、その農家を募ったところ、稲垣地区の農家がぜひやってみたいということで手を挙げたことから、現在は稲垣地区の農家、２農家が実施しております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　木村委員。

○８番（木村良博君）　今米づくりの現状を考えると、毎年10万トンほど消費が減になっております。また、将来的に見てももっともっと人口減少になるわけで、米づくりを否定するわけではありませんが、基幹作物、稲作なわけですけれども、つがる市の将来を考えた場合、本当に転作はもっともっと重要なことになると思います。

そういう中で、１か所でなく、これは４か所、５か所ぐらいやって、タマネギだけでなく、いろんな野菜、そしてまた薬草とか、そういうものをもっともっと重点的に力を入れながら、たしか27万1,000円ほど盛った予算が17万8,000円と。そうでなくして、これは何百万円単位の予算を盛って、もっと真剣に取り組んでいかなければ、これから大変なことになろうかと思いますが、その辺の見解はどう思っていますか。

○委員長（成田克子君）　工藤課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君）　委員おっしゃるとおり、転作作物ということで、これからは稲作プラス野菜、高収益作物というような作付体系に移行していくべきだろうというふうに考えております。現在タマネギだけということですけれども、これは機械化体系ができる、稲作に次いで労働力があまりかからない作物ということでタマネギを選定して実施しております。これからほかの作物についてもぜひ試してみたいというような意見がありましたら、それは今後また検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　木村委員。

○８番（木村良博君）　市としても、せっかく暗渠事業に本腰を入れてきたわけでございます。そういうことを考えると、転作の団地化、これは必ずしていって、農家の所得を上げていかなければならないと、私はこう思っております。

そこで、農業振興対策特別委員会でも秋田とか、大仙とか、みんな何か所か研修しました。農家

所得を上げているところは、ほとんど米から転作と。その転作も団地化ということで、せっかく暗渠を入れているので、やっぱりそこら辺のことを考えて、とにかく早急に予算をもっともっと多く盛って、つがる市には何が適しているのか、そしてまたタマネギは機械化できると今答弁ありましたけれども、例えばキャベツでも、ニンニクでも、何でもみんな機械化はできると思いますので、暗渠の入った水田にとにかく団地化を要望するようお願いします。

○委員長（成田克子君）　工藤課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君）　木村委員おっしゃるとおり、今後高収益作物が団地化できるように、農家のほうにも周知なり、市のほうでも何かしらの手当てをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（成田克子君）　佐々木委員。

○５番（佐々木敬藏君）　223ページなのですが、今質問された方の行の四、五件上のことなのですが、経営体育成基盤整備事業調査計画費負担金という項目がありますが、私どもも経営体については非常にお世話になっているということもございますので、それについて一言内容をご説明願えればと思います。

それと、もう一点、その下のほうの高収益作物の上の行なのですが、農地耕作条件改善事業補助金というのもありますが、これはどういう内容か、恐らく暗渠等の問題かと思われますけれども、それについて一つお答え願えればと思います。

○委員長（成田克子君）　工藤課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君）　佐々木委員にお答えいたします。

まず、経営体育成基盤整備事業調査計画費負担金、この事業につきましては、森田町狄ケ館地区圃場整備に関わる調査計画の負担金となります。これは、森田地区で新たに圃場整備を実施するために調査計画したその負担金となります。圃場整備の期間としましては、工期が令和３年から令和８年まで、受益面積が40.1ヘクタール、総事業費で12億3,300万円となってございます。

次に、農地耕作条件改善事業補助金、この中身ですけれども、委員おっしゃるとおり暗渠排水の事業でございます。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　佐々木委員。

○５番（佐々木敬藏君）　ただいまお答えいただきましたけれども、経営体の中でそれはもう基盤整備やる事業だとお答え願いましたけれども、ほかにこの事業の中で機械等に３割補助いただいて今まで来たわけなのですが、その中でも非常に補助金が減額されてずっと推移しています。その経緯と、また今後それについてどれくらいの申込み等があればもっと補助金がもらえるのかなと。農家が今非常に厳しい環境にあるので、その辺を機械等に助成していただければと思いますので、その

辺についてお答え願いたいと思います。

それと次に、暗渠の問題なのですが、今現在森田の話しされましたけれども、私たちのすぐ近く、３の６工区ですか、それが今計画されている状況でございます。既に経費はお支払いしたのですが、今後いつ頃それが整備されるのか、またその後にほかにも要望があるのかどうか、知っていたらお答え願いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君）　工藤課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君）　今経営体育成の名称の中で、機械の導入というような言葉が出てきましたけれども、確かに事業名では経営体育成というふうな感じで、同じ事業名となっておりますけれども、委員おっしゃっているのは経営体育成支援事業の機械買うのに３割補助とか、５割補助の事業だと思います。この事業につきましては、昔から見れば確かに事業採択難しくなっております。これは、やはり国の予算に対して要望が多いことから、なかなか採択が難しくなっていると。現在は、ポイント制の取組をして、何ポイントというポイントの積み重ねによって優先順位が変わってくるということで、本市においては、やっぱり稲作単作地帯においてはそのポイントを獲得するのがなかなか難しいということで、要望に対してかなりの申込みは確かにあります。近年の状況を見ますと、採択になっているのが五、六件というような状況になっておりますので、やっぱりそこはその取組をしていただいて事業に申し込んでいただきたいと。そうでないと、なかなか採択は難しいのではないかというふうに考えております。

あと、圃場整備、基盤整備の関係ですけれども、今現在森田地区以外に富菟町というか、十三湖地区の圃場整備の実施の要望は上がってきております。稲垣地区云々というふうな意見もありますけれども、そこはまだ実施計画までは上がっていない状況になっております。まだそこまでは話聞いておりませんので、今は森田地区と、あとは十三地区、そこの２か所だけ今計画上がっているという状況です。

○委員長（成田克子君）　佐々木委員。

○５番（佐々木敬藏君）　ただいま経営体について、ポイントの話しされました。ポイント制が重要視されているみたいですけれども、だんだん厳しくなっているように感じられます。現在幾らのポイントでつがる市が許可になるのか、その辺も詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（成田克子君）　工藤課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君）　今のポイント獲得ですけれども、直近で申しますと、15ポイント以上獲得しないとなかなか採択にならないと。このポイントも年々採択ポイントが高くなってきております。１年に１ポイントぐらいずつ上がってきているような状況になっておりますので、今後ますますまたポイントが上がる可能性もあります。そういう状況です。

以上です。

○委員長（成田克子君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、６款から７款までの質疑を終わります。

８款土木費から９款消防費までの質疑を行います。252ページから299ページまでとなります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、８款から９款までの質疑を終わります。

10款教育費から12款予備費までの質疑を行います。298ページから381ページまでとなります。ありませんか。

田中委員。

○３番（田中　透君）　326ページから327ページにかけてですが、５目学校建設費、備考欄の工事請負費、冷暖房設備工事費２億1,700万円、同じくこの後に中学校のほうにもあるわけですが、１億100万円ぐらいあるわけですが、この設置内容についてお知らせください。

○委員長（成田克子君）　粕谷課長、お願いいたします。

○教育総務課長（粕谷竜一君）　327ページ、小学校、その後の中学校のエアコンについて、田中委員に回答いたします。

管内小中学校全ての普通教室、特別支援教室、職員室、会議室になりますけれども、管理室、保健室、給食調理室等を整備しております。８小学校で65部屋、５中学校で33の普通教室等と調理室、管理室で46の部屋で144の部屋の整備をいたしております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　田中委員。

○３番（田中　透君）　そうすれば、全て終了したということでいいのですか。

○委員長（成田克子君）　教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君）　管内小中学校においては、終了しております。

○委員長（成田克子君）　田中委員。

○３番（田中　透君）　せんだってちょっと森田の給食センターのほうに行く用事があって行ったのですが、あそこの厨房のほう、まだ冷房設備ついていないということで私お聞きしています。先週の３日でしたか、あの気温の高いとき、三十六、七度のときに、高校は休校というふうなことで、あと近隣の小中学校は午前授業にしたということで聞いております。ただ、当つがる市においてはいち早く補助金等を活用して、子供たちの学習環境向上に尽力をされていることに本当に感謝申し上げたいと思います。

ただ、地球温暖化の関係かとは思いますけれども、非常に近年残暑が厳しいと。これからまだまだこういう時期が来るものと思われます。そういった中で、やっぱり職員の健康管理上、あるいは熱中症対策のためにも、何とか新年度の予算にでも森田給食センターの厨房のほうの冷房設備もひ

とつお考え願いたいと要望いたします。

以上です。

○委員長（成田克子君）　教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君）　森田給食センターのエアコンの状況は、委員おっしゃるとおり、事務室と調理員の休憩室は整備されていると。しかしながら、調理場は整備されておりませんでしたので、今後所長とともにいろいろ環境を調査し、適切に処理してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　成田委員。

○７番（成田　博君）　307ページ、19節の一番下のほうなのですけれども、国際化対応力向上事業補助金62万円、この内容をお知らせいただきたいと思います。

そして、下のほうに教職員住宅管理費、不用額５万円とありますけれども、これは当初何か所ぐらいこの管理費見ていたのかお知らせいただければ。というのは、当地区でも３小学校、みんな住宅あるわけなのですけれども、老朽化も激しいし、今後どういう対応を考えているのかお知らせください。

○委員長（成田克子君）　教育部長。

○教育部長（坂本潤一君）　ご質問のほうにお答えいたします。

まずは、国際化対応力向上事業でございますけれども、これ実はイングリッシュキャンプと言われておりまして、森田の地球村のほうで中学生が宿泊しながら全て英語で生活を２日間送るというものでございます。

ちなみに、昨年度は35人参加してございました。なかなか好評のようでございますので、これは地方創生事業が開始された折に始まった事業でもございます。

続きまして、教職員の住宅でございますけれども、こちらは５万円でございますが、実際には柏のほうにＡＬＴが住んでいる教職員住宅ございます。３戸。これは何かあったらいけないということで、そちらのほうで修繕を持っているところでございます。

○委員長（成田克子君）　成田委員。

○７番（成田　博君）　教育長、よろしいでしょうか。今イングリッシュキャンプ、大変好評だということなのですけれども、中学校あるいは木造高校、そういう面において特殊学科などを設けて、つがる市から東大に合格できるような子を育てる、そういう方法、そういう構想、そういうものがあるのかどうかお聞かせください。ちょっと関連になりますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君）　教育長。

○教育長（葛西嶇輔君）　今車力地区は、小中一貫教育を実際に来年度から進めることになっています。今着々と準備を進めています。特にその中で、外国語、英語というのをちょっと重点化して、市のほうからも１名講師を採用させていただいております。今小学校、中学校一貫した計画が練ら

れているというような状況にあります。

さて、小中学校の一貫教育は、多分うまく進んでいくと思うのですが、その先に高校もあるわけで、その辺、今木造中学校、向陽小学校、木造高校と、３校で連携を深めている事業を展開していますけれども、この後さらにどういうふうに高校さんと連携、または一貫まで考えていけるかどうかというのを今ちょっと話題にしているところです。いずれよい成果といいますか、結果が出てくるように、みんなで頑張って考えてみたいと、そのような状況です。

東大のほうは、まだちょっと何とも言えません。

○委員長（成田克子君）　齊藤委員。

○２番（齊藤　渡君）　327ページになります。７節賃金、部活動指導者賃金123万400円、これについてお伺いをいたします。

まず、この部活動指導員なるものは、要請するに当たって父兄側から要請されるものなのか、あるいは学校側から要請されるものなか、まずそちらの点、よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君）　教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君）　齊藤委員にお答えいたします。

部活動指導員は、学校側からの要望となっております。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　齊藤委員。

○２番（齊藤　渡君）　今現在市内の小中学校で大体部活動指導員なるものが何人ほど存在しているのか、人数あるいは活動項目、野球であれば野球とか、そういうのが分かっていたらお知らせ願います。

○委員長（成田克子君）　教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君）　令和元年度から行きたいと思います。令和元年度では、指導員が４名でございます。木造中学校、バレーボール１名、剣道１名、柏中学校、ソフトボール１名、車力中学校、バレーボール１名の４名となっております。今年度、令和２年度におきましては、木造中学校、バレーボール、剣道の２名、柏中学校、ソフトボールの１名で、稲垣中学校のバレーボール１名、４名となっております。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　379ページ、繁田屋内運動場費とあるのですけれども、この利用状況を教えてください。

○委員長（成田克子君）　教育部長。

○教育部長（坂本潤一君）　ご質問にお答えいたします。

繁田屋内運動場でございますけれども、利用状況といたしましては、件数で191件、そして利用者数が4,130人でございました。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　どういう団体が主に利用されていますか。

それと、もう一つ、夏場と冬場、比較するとどっちのほうが多く利用されていますか。

○委員長（成田克子君）　教育部長。

○教育部長（坂本潤一君）　利用団体と、夏場冬場、先ほど申し上げました総数は確認はしているのですけれども、こちらのほうはちょっと今手元に資料がございませんことから、後ほどご報告差し上げたいと思います。

○委員長（成田克子君）　佐々木委員。

○５番（佐々木敬藏君）　327ページなのですが、備品購入費のところです。スクールバス5,797万円で購入されています。それで、その上にスクールバス運行業務委託料１億5,000万円くらいの金額が載っていますけれども、私の住んでいるところから中学校まで約５キロぐらいございます。以前にお話聞いたところ、４キロ以上はバスの運行が必要だということなのです。冬期間は乗せてもらっているのですが、夏場は自転車で通学されていると。それで、１年生だとちょっと厳しいのかなと感じているところなので、もしできましたらこのバスを運行させてもらえないですかと思っていますので、もしその辺についてお考えがございましたらお答え願いたいと、こう思います。

○委員長（成田克子君）　教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君）　今委員がおっしゃるとおり、４キロ以上はバスが出ると、それはおっしゃるとおりでございますので、夏場のバスの運行についても検討してほしいということでしたので、関係者といろいろ話し合って、できる限りご要望どおりできるかどうかということなのですけれども、話合いしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　佐々木委員。

○５番（佐々木敬藏君）　今お答えいただきましたけれども、関係者と相談したいということなのですが、自転車通学のときに、交通量がある場合、非常に危ないと、危険だということで、車が来たとき、自転車を降りて待機していると。歩道もあるのですが、歩道のほうには行けなくて、待機しているということもございますので、ぜひ要望するのをやっていただきたいなと思いますので、強く要望したいと、こう思いますので、お願いします。

○委員長（成田克子君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第77号の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（成田克子君）　審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して引き続き審査をします。

本日はこれにて散会します。

（午前１０時３２分）

第　４　号

令和２年９月　９　日（水曜日）

令和２年第３回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第４号）

令和　２年　９月　９日（水曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

議案第72号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和２年度つがる市一般会計補正予算（第４号））

議案第73号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第５号）案

議案第74号　令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第75号　令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

議案第76号　令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第78号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第79号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第80号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第81号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第82号　令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	秋田谷　建　幸	２番	齊　藤　　渡	３番	田　中　　透
４番	小笠原　　忍	５番	佐々木　敬　藏	６番	長谷川　榮　子
７番	成　田　　博	８番	木　村　良　博	９番	佐　藤　孝　志
10番	野　呂　　司	11番	天　坂　昭　市	12番	成　田　克　子
13番	佐々木　直　光	14番	佐々木　慶　和	15番	平　川　　豊
16番	伊　藤　良　二	17番	山　本　清　秋	18番	髙　橋　作　藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福島弘芳
副市長	倉光弘昭
教育長	葛西嶇輔
選挙管理委員会委員長	成田照男
農業委員会会長	山本康樹
監査委員	長谷川勝則
総務部長	今　正行
財政部長	台丸谷　績
民生部長	小倉浩久
福祉部長	長内信行
経済部長	白戸　登
建設部長	三浦貴彦
会計管理者	佐藤廣文
教育部長	坂本潤一
消防長	山崎義信
選挙管理委員会事務局長	三上雅弘
農業委員会事務局長	吉田真也
監査委員事務局長	加藤武彦
総務課長	高橋一也
財政課長	平田光世
市民課長	川村博文
福祉課長	嶋　昂
農林水産課長	工藤睦郎
教育総務課長	粕谷竜一
消防本部総務課長	今　清幸
下水道課長	木村浩幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山崎和人
事務局次長	葛西正美
議事係長	福士寿幸
事務局主幹	野村麻子

◎開議宣告

○委員長（成田克子君）　ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議案第７７号～議案第８２号の説明、質疑

○委員長（成田克子君）　昨日に引き続き審査を再開します。

前日の６番、長谷川委員の繁田屋内運動場費に関する質問に対し、答弁の申出がありましたので、答弁を許可します。

教育部長。

○教育部長（坂本潤一君）　おはようございます。それでは、昨日の繁田屋内運動場の利用についてお答えいたします。

まずは、どのような団体が多いのかという点でございますけれども、グラウンドゴルフ協会と稲垣小学校の野球部、そして車力小学校の野球部、これらの団体さんは、191件に対しましておのおの50件以上年間利用されてございます。そのほかは、車力中学校の野球部であるとか、柏中学校の野球部といったところが利用してございます。

次に、季節的な利用はどうなのかというご質問でございますけれども、結論から申しますとほぼほぼ冬期間のほうが多いという状況でございます。例えば５月から９月あたりでございますと、191に対して年間で９件しかございません。ただし、昨年度は３月、コロナの影響もございまして、利用自粛というふうにしてございましたので、３月の利用はゼロとなってございます。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　利用されている団体さんとかは、つがる市内の人たちばかりですか。例えば川を渡って五所川原管内のほうからも利用している人はおられるのでしょうか。

○委員長（成田克子君）　教育部長。

○教育部長（坂本潤一君）　利用団体さんを見てみますと、先ほど申し上げた団体さんのほかには、繁田子供会さんでございますとか、つがる市の野球選抜市内中学校の方、また穂並小などとございますので、ほぼ市内の方の利用であるというふうに考えてございます。

○委員長（成田克子君）　それでは、会議を再開します。

議案第78号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者、どうぞ。

○会計管理者（佐藤廣文君）　皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いします。それでは、決算書の383ページをお開きください。議案第78号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書について説明いたします。

386ページ、387ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額７億4,433万3,000円、調定額７億5,185万5,343円、収入済額６億9,877万5,233円、不納欠損額47万5,223円、収入未済額5,260万4,887円、予算現額と収入済額との比較はマイナス4,555万7,767円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額７億4,433万3,000円、支出済額６億5,456万2,403円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに8,977万597円となります。

次に、402ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた３の歳入歳出差引額は4,421万2,000円、４の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、５の実質収支額は4,421万2,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

歳入歳出全般についての質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第78号の質疑を終わります。

議案第79号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君）　それでは、403ページをお開きください。議案第79号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

406ページ、407ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額８億1,631万9,000円、調定額８億1,080万1,968円、収入済額７億9,501万76円、不納欠損額18万1,425円、収入未済額1,561万467円、予算現額と収入済額との比較はマイナス2,130万8,924円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額８億1,631万9,000円、支出済額７億8,593万6,070円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに3,038万2,930円となります。

次に、424ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた３の歳入歳出差引額は907万4,000円、４の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、５の実質収支額は907万4,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第79号の質疑を終わります。

議案第80号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君）　それでは、425ページをお開きください。議案第80号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

428ページ、429ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額43億7,390万8,000円、調定額46億7,204万3,431円、収入済額44億539万1,157円、不納欠損額3,147万5,441円、収入未済額２億3,544万2,938円、予算現額と収入済額との比較は3,148万3,157円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額43億7,390万8,000円、支出済額43億2,366万8,774円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに5,023万9,226円となります。

次に、460ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた３の歳入歳出差引額は8,172万2,000円、４の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、５の実質収支額は8,172万2,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

木村委員。

○８番（木村良博君）　429ページの一番上段のほうに不納欠損額3,100万円と収入未済額が２億3,500万円あるわけですが、これはそれぞれ何世帯なのか確認したいと思います。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　木村委員のご質問にお答えいたします。

まず、不納欠損額3,147万5,441円でございますが、人数にいたしまして200人、平成30年度は235人でございましたので、35人の減となっております。

次に、収入未済額２億3,544万2,938円でございますが、こちらは人数にいたしまして690人となってございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　445ページの真ん中辺、滞納処分費がありますけれども、これちょっと詳しく教えてください。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　長谷川委員のご質問にお答えいたします。

この滞納処分費でございますが、一部の滞納繰越し分を青森県滞納整理機構への徴収依頼に対する負担金でございます。この決算額の内訳でございますが、令和元年度の収納額4,409万8,733円になってございまして、この10％の440万9,868円及び整理機構に対する手数料１件1,000円でございますが、件数が130件ございまして、13万円、合わせて453万9,868円となったものでございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　今木村委員が聞いた不納欠損とか収入未済額、人数なんかは教えてもらったのですけれども、あまりにも人数が多いのにびっくりしています。説明ですと、前年度から少しはよくなったということですけれども、税の公平さを保つのに不納欠損額があってはならないと私は思うのですけれども、対策というか、回収というか、それにはどんな方法を取っていますか。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　長谷川委員おっしゃるとおり、税負担の公平性の観点から、できるだけ未済額及び不納欠損を少なくするためにいろいろ対策を講じているものでございますが、その一環といたしまして、収納課と連携を図り、個別にきめ細かい納付相談に応じ、一括納付、納期内の納付が困難な方につきましては、できるだけ分納のご相談をし、あるいは収納課の職員が個別に訪問をし、きめ細かい収納対策を強化しているところでございます。また、一定の対象の方につきましては、市町村税滞納整理機構のほうに依頼をし、収納に努めているというふうな状況にございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　個別に訪問されていらっしゃるということなのですけれども、本当に困って、目も当てられないという人も中にはいると思うのですけれども、でもそうでもない人もいるのではないかなと思うのですが、その辺の対応というか、どういうふうに捉えていますか。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　やはり税負担の公平性の観点から、中には預貯金あるいは財産等がありながら、納付していただいていない方もおられます。そういう方につきましては、財産の差押えも視野に入れて対応を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　財産の差押えはありますか。去年、おととしあたりは、あったとすれば何件ぐらいありますか。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　申し訳ございません。今手元に資料ございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（成田克子君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第80号の質疑を終わります。

議案第81号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君）　それでは、461ページをお開きください。議案第81号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

464ページ、465ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額７億3,396万2,000円、調定額７億4,586万2,176円、収入済額７億4,563万3,918円、不納欠損額６万800円、収入未済額53万5,858円、予算現額と収入済額との比較は1,167万1,918円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額７億3,396万2,000円、支出済額７億3,203万9,138円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに192万2,862円となります。

次に、478ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた３の歳入歳出差引額は1,359万4,000円、４の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、５の実質収支額は1,359万4,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　477ページの脳ドック委託料とありますけれども、どのぐらいの人数の方が脳ドック受けられましたか教えてください。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　長谷川委員のご質問にお答えいたします。

昨年度後期高齢のほうでは、50名が脳ドックを受けられました。

以上です。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　大変評判がいい事業で、受け付けするとあっという間にいっぱいになったみたいですけれども、年齢を教えてくださいませんか。例えば30代の人が多いとか、50代の人が多いとか、大ざっぱでいいです。若い人が受けられているか、年配の人が受けられているか、ちょっと教えてください。

○委員長（成田克子君）　民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　後期高齢者医療保険でございますので、この後期につきましては75歳以上の方を対象に、80歳を超えた方も何人かはいらっしゃるようですけれども、大体75歳から80歳までの方が多いものでございました。

以上です。

○委員長（成田克子君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第81号の質疑を終わります。

議案第82号　令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（佐藤廣文君）　それでは、479ページをお開きください。議案第82号　令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

482ページ､483ページをお開きください｡歳入合計欄を御覧ください｡予算現額47億8,795万1,000円、調定額47億9,063万3,315円、収入済額47億8,049万1,261円、不納欠損額282万9,435円、収入未済額767万3,910円、予算現額と収入済額との比較はマイナス745万9,739円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額47億8,795万1,000円、支出済額47億7,907万6,633円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに887万4,367円となります。

次に、512ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた３の歳入歳出差引額は141万4,000円、４の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、５の実質収支額は141万4,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（成田克子君）　説明が終わりました。

歳入歳出全般についての質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、議案第82号の質疑を終わります。

先ほどの６番、長谷川委員の滞納処分費に対する質疑に対し、答弁の申出がありましたので、答弁を許可します。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君）　先ほどの長谷川委員のご質問で、収納対策による財産の差押え等の件数についてでございますが、昨年度は336件、金額で3,032万4,462円の額となってございます。中身につきましては、給料あるいは預貯金、出資金、これの差押えになってございます。

以上です。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　貯金とか、それも差押えだそうですけれども、土地とか建物とか、そういう差押えもあるのですか。

○委員長（成田克子君）　財政部長。

○財政部長（台丸谷　績君）　先ほど国保税の関係でいろいろ答弁したわけなのですけれども、差押えかける場合は、不動産の場合は一般的にほかの税、一般税、住民税であったり、固定資産税であったり、軽自動車税であったり、それと一体となって差押えをかけたりします。徴収体制のことなのですけれども、つがる市の職員は県の機構のほうへ４人ほど職員を派遣してまいりました。２年ほどいたりしまして、職員として帰ってきて、それから徴収率がかなり上がってございます。国保税に限って言いますと、現年度分は10市で徴収率が一番となっております。今現在問題となっている滞納分でございますけれども、どうしても行けば取れない方もおります。ただ、例えば貯金でお金持っていながら、払わない人が中にはやっぱりいます。ですので、年間約2,000件以上滞納者の方の預貯金を調査して、その中で預金とか給料とかの差押えかけまして、徴収しているのもかなり効果を上げております。中には、国保税に限らないのですが、県外へ行った方とか、東京とか大阪とかに行っている人の中でも、給料とかを探して差押えして徴収している分もあります。本来不納欠損は出ないにこしたことはないのでございますけれども、やっぱり自宅に行ってみますと、ちょっとここからはというところが結構あります。これからも収納体制については努力を進めていきたいと思いますけれども、何とぞその辺のご理解をひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（成田克子君）　長谷川委員。

○６番（長谷川榮子君）　払わないほうが悪いに決まっているのですけれども、取りに行くとその人が憎まれ役を引き受けなければならないと思います。大変つらいこともあると思いますけれども、でもこれはあってはならないことですので、ぜひ気をつけながら、よろしくお願いします。ご苦労さまです。

○委員長（成田克子君）　以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第７２号～議案第８２号の討論、採決

○委員長（成田克子君）　これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第72号から議案第82号までの11件は、承認及び原案どおり可決並びに認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ご異議なしと認め、ただいまの11件は、いずれも承認及び原案どおり可決並びに認定することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君）　ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（成田克子君）　委員会の運営に際しましては、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

（午前１０時３３分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

委 員 長　　成　田　克　子